

第89期決算公告

2018年6月15日

大阪府大阪市此花区西九条1-27-12
日新運輸株式会社
代表取締役 坂本 泰典

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,068,026	流動負債	1,654,571
現金及び預金	119,283	買掛金	1,214,721
受取手形	260,774	リース債務	12,000
売掛金	1,905,510	未払金	78,352
貯蔵品	38	未払法人税等	81,426
繰延税金資産	69,873	未払消費税等	5,058
預け金	1,465,437	未払費用	228,769
償還期長期貸付金	19,824	前受金	8,128
未収入金	136,364	預り金	22,763
その他	90,921	その他	3,350
固定資産	1,452,625	固定負債	275,216
有形固定資産	190,205	リース債務	25,222
建物	130,840	退職給付引当金	212,393
構築物	5,864	役員退職慰労引当金	37,600
機械及び装置	2,401		
車両運搬具	668	負債合計	1,929,787
工具、器具及び備品	12,980		
土地	226	(純資産の部)	
リース資産	37,223	株主資本	3,490,459
無形固定資産	152,357	資本金	200,000
ソフトウェア	148,791	利益剰余金	3,290,459
その他	3,566	利益準備金	50,000
投資その他の資産	1,110,061	その他利益剰余金	3,240,459
投資有価証券	158,849	別途積立金	2,770,000
関係会社株式	458,541	繰越利益剰余金	470,459
出資金	267,560		
長期貸付金	102,160	評価・換算差額等	100,405
差入保証金	59,810	その他有価証券評価差額金	100,405
繰延税金資産	39,167		
その他	23,971	純資産合計	3,590,864
資産合計	5,520,652	負債純資産合計	5,520,652

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	14,037,921
売上原価	12,761,639
売上総利益	1,276,282
販売費及び一般管理費	1,074,614
営業利益	201,667
営業外収益	
受取利息	426
受取配当金	270,396
その他	2,773
営業外費用	
支払利息	1,506
その他	22,627
経常利益	451,129
特別利益	
固定資産処分益	1,579
特別損失	
固定資産除却損	8,891
税引前当期純利益	443,818
法人税、住民税及び事業税	81,500
法人税等調整額	△ 16,012
当期純利益	378,330

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〃 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。